

平成26年度第2回弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会

日 時 平成26年10月9日(木) 午後1時30分～午後3時

場 所 弘前市役所特別会議室

出席委員 田村瑞穂、柴田典明、前田淳彦、村元千鶴子、今幸夫、葛西久志、竹島徹、
花松由美子、吹田桃子、古川緑、對馬由美子、八木橋喜代治、佐藤兆運
欠席委員 山中朋子、奥寺開繁、木村留次郎

- 案件1 第6期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案骨子について 資料1
○案件2 弘前市日常生活圏域ニーズ調査結果の概要について 資料2
介護福祉課須藤課長が案件1について説明

発言者	内 容
田村会長	委員の方々、何か質問、ご意見のある方はお願いいたします。
佐藤委員	この度の審議会の目的は、介護福祉事業の充実なのか、それとも介護保険費用の削減が目的なのかその点を冒頭ではっきりさせていただきたいと思います。ただ、前回の審議会では、市の方では費用の削減が目的とおっしゃられましたが、事業内容についてもどの程度改善の余地があるのか、現状のまま進めていくのかその辺を今日の最後か、次回の最初にでも説明してもらいたいです。
田村会長	その説明の前に、今の質問がこの場にふさわしいかどうかはやや疑問ですが、国の方としては一貫して社会保障、医療等の予算を削ろうということになっています。地方の方は少し違って、生きがいつくりなど地方でもできることやるとというのが基本的なスタンスになっていると思います。でも、これは私が答えることではないので、部長さんなり課長さんなり説明をお願いします。
須藤課長	この審議会は高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の審議会となっております、第6期に国の方からいただいた土台を基にどういったものを示すことができるのかについて皆様からご意見をいただく場ということになっております。まず第一には、介護福祉サービスの充実があります。それから、そのサービスの中で費用がこれくらいかかるから結果として保険料がいくらになるという形になります。
佐藤委員	事業計画の内容を見させていただいたんですけども、種類が非常に多く至れり尽くせりで申し分ないんですけども、サービスが充実しているということは逆に考えるとその分費用も掛かっているということですね。その点で、サービスの充実と予算の問題は別問題として考えているのか、それともちゃんとバランスを考えているのかということをお聞きしたいです。
須藤課長	もちろんサービスをいろいろと考えた上で当市の方で出せる予算も限られておりますので、その辺のバランスを考えた上で進めていくつもりでございます。
佐藤委員	その辺はあらかじめ精査して進めていらっしゃるんですか。
須藤課長	それに向けてはこれからでございます。
田村会長	そのほかございませんか。

葛西委員	<p>4ページの6期に向けての課題のところたくさん項目がありますが、特に認知症対策推進と施設福祉の充実ということでちょっとお伺いしたいです。私は仕事の関係で精神病院によく行くんですが、認知の方が非常に増えてきています。理由としては、施設等を選ぶときに多くの方が特別養護老人ホームを希望するのですが、どこもいっぱい、そういった施設の整備という点についてはどのように考えているのかお聞きしたいです。また手元に第36号の市議会の議案があるんですが、石田議員がその点について質問しており、待機者数が約200人ということで多いと思うんですが、その辺は今回の計画に載せるのかという部分についてお聞きしたいです。</p>
須藤課長	<p>施設整備についてでございますけれども、その辺も予算が伴うことでございますので、今佐藤委員にも申し上げましたように、第3回に向けて私どもの考えを含めたものについて示すつもりでございます。</p>
福田部長	<p>少し追加で説明させていただきます。今の法改正によって特養に入所希望を出すには要介護3以上である必要があるので、国の方針として施設から在宅へという大きな流れがありますので、市の方としてはその方針に沿って話を進めていきたいと思っております。</p>
田村会長	<p>お分かりいただけたでしょうか。認知症の患者だけであればグループホームがありますが、特養については元来は寝たきりの方向けでした。老健はその中間でそれぞれ棲み分けがありますから、市の方では市独自の人口構成で少しずつ直していきたくらいだと思います。そのほかございませんか。</p>
對馬委員	<p>5ページの上に掲げられている基本目標が大事だと認識しておりまして、これから高齢となる団塊の世代の方はとても元気な方が多いです。このまま元気で生涯現役で過ごせないものかと思ひ他市町村の取り組み等をインターネット上から見つけてきたので紹介したいと思ひます。東京都の杉並区の取り組みで長寿応援ポイント事業というものがあり、弘前市にもぜひ取り入れられないものかと思ひ提案いたします。</p> <p>事業内容としては事前に企画される地域の貢献活動や生きがい活動、その他、区が実施する健康増進活動、介護予防活動等に参加することでポイントシールが配られ、貯めたポイントを地域の商店街などで利用できる商品券と交換してもらえるという楽しみがあり、また目標の持てる取り組みです。弘前市でも今まで多種多様な素晴らしいサービスが提供されているのですが、あまり浸透していないように感じます。高齢者の方は広報から情報収集されている方はあまり多くないと思うので、直接公民館に行って説明会を開き、住民一人ひとりに周知活動をしていくことも重要だと思ひました。以上の取り組みについて検討していただきたいと思ひ提案申し上げます。</p>
須藤課長	<p>今の提案についてですが、いろんな地域においての活動に付与する地域通貨みたいなものは、この事例だけに限らず様々なボランティア活動についてということで、自治体ごとにやっておりますので、今のご意見を参考にさせていただきたいと思ひます。先日テレビではある事業所の施設内において運用するポイントを高齢者が使って買い物をしているという事例が紹介されておりました。そういう点も含めて検討を進めてまいりたいと思ひます。</p>
田村会長	<p>良い意見だと思います。他に何かありますか。</p>
吹田委員	<p>4ページ以降に記載されているんですが、介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行とあるんですが具体的に平成27年4月以降からということで考えているのかということ、それに関して国の計画では3年間の移行期間を設けるという話だったんですけど、これからのことだと思うんですが弘前市としての具体的な時期っていうのはどのようにお考えでしょうか。</p>

須藤課長	<p>今お話にありましたように、国では29年の4月まで猶予期間を設けてございます。個別具体的な時期についてはまだ決まっておりません。その理由としては、今国の方で示しております、実施主体が地域におけるNPOであったりボランティアといった方々を掘り起こして、一緒に協議していくという風になっております。当市におきましてもそのような団体の方々をまだすべては把握しておりません。どの項目が29年の4月からになるかはまだわかりませんが、そういうものもあるということでご承知いただきたいと思えます。</p>
田村会長	<p>ありがとうございました。そのほか何かございませんか。 それでは私から質問します。冒頭のところで当市の一人暮らし高齢者は8,000人とありますが、前にも質問したことあるんですけども、一人暮らしの人っていうのはいざというとき、緊急の時にどうするのかというのを聞きたいです。確か電話のがあったと思うんですが、それ以外にも緊急時に助けを求める手段というのはあるんですか。 もう一つは、6ページのところの家族介護者を支援する事業についてなんですけれども、父や母の看護をするために働き盛りの30代なのに仕事を辞めざるを得なくなってしまうといった事例がたまにあるんですけれども、そういう時にここに書いてないと思うんですけども、子供がいる場合であれば育児手当がもらえるんですけど、介護の場合にもそういった給付はないんでしょうか。外国では当然あるんですけども。</p>
三上係長	<p>緊急時の連絡については、市の方で「緊急通報装置貸与事業」というのをやっております。これは一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対しての事業であり、平成26年3月末時点で400台ぐらい設置しています。内容としては、部屋の中にボタンがついている機械を設置して具合が悪くなったり、何か異常が起きた場合にボタンを押すと県の社会福祉協議会の方に連絡がいき、お話をしたうえで必要であれば救急車等呼んでもらうことができます。またお話ができない場合には登録されている協力員の方に連絡がいき、そちらの方からおうちの方に直接言っていただくという内容になっております。こちらの事業は課税世帯は対象となっております。 また、緊急というものではないんですけども、「安心・安全見守りネットワーク」というものを昨年の12月からやっております、新聞の事業者とかお弁当の宅配の事業者と協定を結んで、新聞・弁当などが取り込まれていない場合には市役所の方に連絡をいただいて、市の職員がご自宅に確認に伺うという事業になっております。</p>
田村会長	<p>400台というのはちょっと少ない気がするので、もし予算があれば少しずつ増やしていただきたいと思えます。ただ課税世帯はダメなんですね。</p>
須藤課長	<p>あともう一つ、介護にかかわる手当に関する給付なんですけれども、「家族介護慰労金支給事業」というのがありまして、住民税非課税世帯で過去1年間、介護保険のサービスを利用していない方で要介護4・5に相当する在宅高齢者を介護しているご家族に年額10万円を支給している事業がございます。</p>
田村会長	<p>それはどこで出してるんですか。</p>
須藤課長	<p>地域支援事業で介護福祉課から出しています。</p>
福田部長	<p>介護保険の事業の中から出しているということです。</p>
田村会長	<p>市の方でもいろいろと進めているんですね。他に何かありませんか。</p>

前田委員	今のご説明で、市の方で行っている取組の方を説明していただきましたが、一番大事なことは弘前市に住んでいらっしゃる、50,024人の高齢者の方、一人一人が、市で行っている取組・サービスを知ることだと思います。自分が今まで仕事等で携わった方には介護保険のことを知らない方もいらっしゃるので、せつかくのサービス・事業計画を如何にして多くの高齢者に伝えるのかということも非常に重要だと思います。そうでなければ、本当にサービスが必要としている方々がサービスを受けられなくなってしまいます。ですから、その点についても市の方で十分に考えていただきたいと思います。
田村会長	素晴らしい意見ありがとうございます。非常に重要な点だと思います。すみません、それでは時間となりましたので私は退出いたしますので、司会は柴田先生にお願いします。
柴田副会長	わかりました。それではこれ以降は私が司会を務めさせていただきます。引き続き、何かご意見・質問等がある方はいらっしゃいますか。
佐藤委員	今の前田先生の意見に関連してなんですけど、現在サービスを受けていらっしゃる方々が、現状のサービスにどの程度満足しているのかという点について、アンケートを取って、実態の把握を行ってほしいと思います。
須藤課長	貴重なご意見ありがとうございます。現段階ではサービスの満足度についてのアンケートというのは行っていないので、今後検討していきたいと思います。
柴田副会長	ぜひお願いいたします。それでは、この案件についての意見等は出終わったようなので、引き続き案件2に移らせていただきます。事務局の方、説明をお願いします。

介護福祉課須藤課長が案件2について説明

発言者	内 容
柴田副会長	説明ありがとうございます。何か質問・ご意見がある方はいらっしゃいますか。
須藤課長	先ほどの佐藤委員のご意見についてなんですけれども、今確認しましたところ平成23年度に介護サービスの満足度等に関するアンケートを実施しております。この件については後程、内容を確認したうえでお伝えしたいと思います。
柴田副会長	よろしく申し上げます。それでは他に何かございませんか。
村元委員	私の祖父も8月から要支援でデイサービスに通っているんですけども、行っているうちに人が増えてきて、曜日を覚えてほしいと言われていたので収容できないほど人を集めているのではないかと心配しているんですけども、そういった事業所の実態については市の方で把握しているのでしょうか。それと老人クラブについての要望なんですけれども、老人クラブは60歳から入れるそうなんですけれども、私の周りでは新規で加入している人はいないし、長年老人クラブに入っている方でも年をとってデイサービスに行き始めるともう老人クラブに来なくなってしまうと聞いています。ですから先ほど話に合った行政からの発信についても、老人クラブの活動をもっと活発化させて、老人クラブを通して大々的に広報していくべきだと思います。

須藤課長	<p>施設で利用者があふれてしまっているというのは確かなことだと思います。施設側も色々な努力をして、利用者の方に満足していただけるように事業を展開しているので、今おっしゃられたように、どうしても老人クラブが見劣りしてしまうと思います。というのも、施設の方はいろいろな形で自前の車を持っていたりですとか、若い職員が手助けしてくれるとかありますが、老人クラブは高齢者の方がお互いに知恵を出し合って活動して団体なのでやはり見劣りしてしまうと思います。また、今ご意見にありましたように、老人クラブ自体も様々な活動をしてそれを周りの方に発信していくというのは必要なことだと私たちも考えております。そのために市内各地にある老人クラブに対して手取り足取り教えるというのは大変なので、議会の方でも老人クラブに対する補助金に関するご質問もされているので、市の方でもいろいろな提案をして、活発なクラブ運営をサポートしていきたいと考えております。お話にあったように、老人クラブで体を動かして過ごしていただければ、介護認定を受ける人も減るだろうし、地域ごとの特色ある取り組みも出てくると思うので、そういったことも加味していきたいと思います。</p>
柴田副会長	はい、ありがとうございます。他にございませんか。
佐藤委員	<p>1ページの人口と高齢化の推移についてなんですが、この一番上の表によると高齢化率は進んでいます。少子高齢化の時代であり、老齢化もどんどん進んでいくんですけども、平成37年には34%ということで、この数字は青森・八戸と比べても高いものだと思うんですが、その辺のところ、実際はどうなんでしょうか。私は高齢化の割合を低くするのが重要だと思っています。このままいきますと、市の財源が逼迫していくことになると思います。</p>
柴田副会長	事務局の方、お願いします。
須藤課長	<p>高齢化率で考えると弘前市は非常に高くなっていますが、高齢化率を下げるというのは厳しいものがあると思います。というのは、当市のご高齢の方がこのまま元気で年を重ねていくと自然に高齢化率は上がっていくことになります。そのため高齢化率を下げるというのは厳しくなります。そこで考えられるのは介護保険の認定率を下げるということ、つまり介護保険のサービスを受けなくてもよい健康な方を増やすということです。今市の方ではこの部分に特に力を入れていこうという姿勢でございます。</p>
福田部長	<p>一つ追加したいんですけども、市の経営計画の中で人口減少問題を大きな問題として捉えています。単純な推計でいくと今後20年で弘前市は人口が現在の18万人から14万人まで減少すると推計されています。それを少しでも抑えるために例えば、子育てにやさしい街であったり、人口移住対策という施策を打ち出して少しでも人口減少を引き留めようと邁進しております。定住人口を増やすことによって、結果的に若い人が増えてくれば高齢化率も下がっていくということになりますし、それから元気なお年寄りが増えてくればそれだけ介護の費用も減ってくるということになりますのでその辺にも市として力を入れてやっている所でございます。</p>
佐藤委員	ありがとうございます。よくわかりました。
須藤課長	<p>追加でよろしいですか。これは一番初めに言うておかなければならないことだったんですけども、今の話にありました資料1、1ページの「人口と高齢化の推移」の表の下に「出典：社会保障問題対策委員会」とあると思うんですが、これはデータが少し違うので、ここの部分の記載を削除していただければと思います。訂正が遅くなりまして申し訳ございません。</p>

八木橋委員	<p>少し長くなりますが、二つの点について述べたいと思います。一つは老人クラブに関してです。市の各老人クラブの現状は、村元委員がおっしゃったとおりだと思います。くわえて高齢化が進み、会長のなり手がなく、解散するクラブが増えてきました。いま福祉事業及び介護保険事業を考えると、介護認定率を下げる、保険料の上昇を抑えることが最大の課題であることは周知のとおりです。解決策の一つとして基本的に考えられるのはすべての町会に老人クラブを作り、60歳からは全員が会員になるシステムにすれば高齢者全員に行政の発信が行き渡り、関心も高まり老人クラブの活性化につながると思います。これが課題解決の第一歩と考えますので自治会との連携・強化をよろしくお願いします。</p> <p>二点目は行政施策についてです。今までの取り組みは介護サービスに多くの労力を費やし、その前段階の部分にはあまり注目していませんでした。その結果行政の負担が増えると同時に介護保険料が上がるなど個人への負担も増えてきました。これからは、一次予防を第一に考え、健康教養の啓発に力を入れながら高齢者が活動できる施設の確保と充実、健康長寿地域の構築に全力を挙げて取り組む施策を講じていただきたいと思います。</p> <p>例として、各地域に少なくとも一名の健幸増進リーダーが誕生するよう、広報から発信するだけでなく、新聞・テレビなど報道機関を活用する、あるいは町会回覧や要綱を配布する等で市民への周知を図ることも一策と考えます。</p>
須藤課長	<p>本当に健康であるためにはまず運動、それから頭を使ういろいろな作業等が大事だといわれておりますし、今おっしゃられたことについても参考にさせていただいていくべきだと考えております。それに伴ったいろいろな施策、健康いきいきプロジェクトの方でも様々な事業を展開しておりますので、それも含めて進めていきたいと思っております。</p>
柴田副会長	<p>私の方から一つ要望があります。元気な高齢者ということで、今活発に意見が出ておりますが、私は歯科医の立場から申し上げたいことがございます。やはり食べる、これが健康の第一歩だと思います。老人クラブ等の色々なお話が出ましたが、口腔機能の向上ということでぜひ、歯科医師会の方を活用していただきたいと思っております。また、老人クラブ等の他団体との交流によって口腔機能の重要性を広めていきたいです。これは少し別の話ですが、以前から弘前市の方に「歯科口腔衛生法」の条例の制定をお願いしているので、ぜひよろしく願いいたします。</p> <p>他に何かなければ、以上で審議会を終わりたいと思っております。</p>